



有限会社小林木材産業 SDGs宣言

宣言日 2023年6月23日

宣言者 代表取締役 小林 雅之

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・温室効果ガス排出量の把握・削減
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・施工物件の安全に関する方針・目標等の制定
- ・環境負荷の少ない原材料への切り替え
- ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の積極提案



組織体制

企業としての社会的責任を認識し、CSR方針に沿った各種取り組みを実施します。

＜具体的な取り組み＞

- ・CSR方針に沿った各種取り組みの推進
- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・BCP(事業継続計画)の策定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

